

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-7-14 (ビュレックス京橋)
電話 03(3528)6525 FAX 03(3528)6526
E-mail: ibl@ibltokyo.jp <http://www.ibltokyo.jp>

★三回シリーズ「初めての台湾法」セミナーのご案内★

前略 会員の皆様にはご清祥のことと存じ上げます。

今回、隼あすか法律事務所の坂下良治弁護士および誠遠商務外国法事務弁護士事務所の周泰維弁護士（台湾弁護士）から、三回シリーズで「台湾法」にフォーカスした月例会を開催します。セミナーは1回あたり30分とコンパクトですので、参加しやすくなっております。

古くから台湾には様々な企業が進出し、投資や事業展開をされています。他方、熊本へのTSMCの投資のように台湾企業の日本への投資に見られるように台湾企業と日本企業との合弁事業なども進みつつあります。

今後も台湾への投資など含め様々な日台間の結びつきが増えていくことが予想される中、改めて台湾の法律などについてコンパクトに学べる機会を作りました。

今回も法務部のみならず、台湾事業に関係が深い事業部門（企画部門）からのご参加も歓迎いたしますので、ぜひ奮ってご参加ください。

記

日 時 第1回 2024年10月2日（水）15時から15時30分まで
第2回 2024年11月6日（水）15時から15時30分まで
第3回 2024年12月4日（水）15時から15時30分まで

内 容 第1回 「台湾への進出時の留意点－会社設立・投資審査」
第2回 「台湾会社の運営上の留意点1－機関構成・役員の権利義務」
第3回 「台湾会社の運営上の留意点2－従業員労務関係」

講 師 【スピーカー】

誠遠商務法律事務所 (Eternity Law Firm) 代表弁護士
弁護士（台湾） 周 泰維



〈講師紹介〉周泰維弁護士は、台湾の誠遠商務法律事務所 (Eternity Law Firm) の創設者の一人であり、2023年に同所の初めての海外拠点となる誠遠商務外国法事務弁護士事務所を東京霞が関に開設しております。同弁護士は国際税務、日台投資及び再生エネルギー法を中心に活躍しており、日本のPwC税理士法人及び台湾PwCでの勤務経験もあり、日本語も堪能です。

同弁護士の詳細については下記LINKをご参照ください。

<https://www.eternity-law.com.tw/ja-jp/>

【コーディネーター】
隼あすか法律事務所 パートナー
弁護士（日本） 坂下 良治



〈講師紹介〉坂下良治弁護士は、ストラクチャード・ファイナンス、資産証券化案件などの投資案件や M&A その他のコーポレート案件を中心に豊富な実績を有する日本国の弁護士です。また上記の誠遠商務法律事務所（Eternity Law Firm）との戦略的提携を進めるなど台湾進出及び台湾投資案件にも積極的に取り組んでおります。

同弁護士の詳細については下記 LINK をご参照ください。

<https://www.halaw.jp/ryoji-sakashita/>

会 場 ハイブリッド方式（国際商事法研究所会議室 または WEB）
※会議室への参加の定員は、10名です。なお、先着順ですので、定員に達し次第、お申込の受付を終了致します。
（その場合、WEBからの参加は引き続きお申込可能です。）
弊所会議室は感染対策（室内空気清浄機導入済）を施しております。

定 員 10名（弊所会議室）、100名（Web）

参加費 会員無料

申込要領 **【WEB参加をご希望の方】**

- ・本メールに記載の事前登録のためのURLから、またはHPより「事前登録」をして下さい。事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。 ※このメールに視聴ページのリンクがございます。
- ・資料は、開催日前日までにメールにて、ご案内いたします。
- ・当日は、接続開始時刻(15:45)以降に各自の端末から視聴ページのリンクよりアクセスしてください。
- ・ブラウザでも視聴可能ですが、安定性確保のため、事前にアプリダウンロードを推奨します。Zoom 公式ページ「ダウンロードセンター」にてPC、スマートフォン、タブレット等でダウンロードができます。

【会議室参加をご希望の方】

- ・メールの返信にてお申込をしてください。
- ・開催当日は、開催時間までに直接、会議室へお越しください。

※お申込に係る個人情報は、当月例会の受付事務に利用し、他には利用しません。